

## [運送会社の経営情報] ……運転者の職場認証制度

「働きやすい職場認証制度」は、職場環境改善に向けたトラック、バス、タクシー事業者の取組みを「見える化」することで、求職者の運転者への就職を促進し、各事業者の人材確保の取組みを後押しすることを目的とした制度です。

### ◆自動車運送事業者の「働きやすい職場認証制度」の新規受付開始

国土交通省は6月8日、自動車運送事業者による職場環境の改善努力を「見える化」した「働きやすい職場認証制度」の新規受付を9月16日から11月15日まで受け付けると発表しました。

この制度は令和2年8月から国土交通省と厚生労働省の連携により始まったものです。正式名称を「運転者職場環境良好度認証制度」といい、自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として創設されました。

その目的は、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、求職者の運転者への就職を促進することです。

### ◆認証マークの種類

一つ星、二つ星、三つ星の3種類があります。初回は一つ星に挑戦することができ、取得すれば次は二つ星、最後に三つ星といった順番で取得できます。三つ星を獲得した事業者の方がより厳しい基準をクリアしていることとなりますので、自社の労働環境の良さを外部にアピールすることが可能です。

なお、9月16日から11月15日まで受け付けるのは一つ星の新規受付であり、2020年度に一つ星を取得した事業者の申請は12月に受付を開始します。

### ◆認証対象

バス（乗合、貸切）、タクシー、トラック事業者

### ◆申請受付、審査、認証等の実施機関

国土交通省の指定を受けた認証実施団体である一般財団法人日本海事協会

### ◆審査要件

①法令遵守等、②労働時間・休日、③心身の健康、④安心・安定、⑤多様な人材の確保・育成の五分野について基本的な取組要件を満たすこと。

### ◆料金

審査料：5万円（税別）／1申請あたり

※インターネットによる電子申請の場合、3万円（税別）に割引

登録料：6万円（税別）／1申請あたり



最近、従業員の働きやすさや幸福度の向上を実現するために「ウェルビーイング」や「健康経営」の制度導入を積極的に取り入れている企業が多く見られます。特に中長期的に乗務員不足が懸念される運送事業者にとっては今後とも乗務員の採用、定着を促進するために、これらの制度の活用が望まれます。